

# 予算・決算特別委員会

令和5年9月27日

## 1 議案審査

(1) 議案第37号 令和5年度千代田区一般会計補正予算第2号

(2) 議案第38号 令和4年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について

## 2 分科会の設置について

## 予算・決算審査について（案）

### 1 審査日程

- (1) 審査は下記の日程案を目安として行う。  
 (2) 審査時間はおおむね午前10時30分から午後5時までを目途とする。

[予算・決算特別委員会審査等日程]

月 日	午 前	午 後
9月27日(水)	<b>予算・決算特別委員会</b> ・審査日程、順序、方法及び出席理事者等の確認 ・分科会の設置 ・令和5年度一般会計補正予算第2号の審査、採決 ・決算及び決算審査意見書の概要説明	
9月29日(金)	分科会（企画・文教・環まち） ・令和4年度決算調査	
10月 2日(月)	分科会（企画・文教・環まち） ・令和4年度決算調査	
10月 5日(木)	午前中「分科会報告書」「会議録」の委員長あて提出期限 「分科会報告書（写）」「会議録」の委員への配付 午後4時 総括質疑項目の各会派から委員長への提出期限	
10月10日(火)	予算・決算特別委員会 ・令和4年度決算審査 総括質疑	
10月11日(水)	予算・決算特別委員会 ・令和4年度決算審査 総括質疑 （総括質疑終了後）意見表明、採決 ※ 桜井委員（議選監査委員）は、採決時に退席する。	

### 2 審査方法

決算の詳細な調査は分科会を設置して行い、決算参考書の項又は目ごとに区切り質疑を行う。

### 3 出席理事者及び傍聴について

- (1) 補正予算審査及び決算の概要説明の際は、区長、副区長、教育長、部長、部庶務担当課長及び担当課長が出席するものとし、その他の理事者は自席待機とする。総括質疑時は区長、副区長、教育長、条例部長、担当部長及び担当課長が出席するものとし、他の理事者は必要に応じて第4委員会室で待機とする。なお、傍聴者が第1・第2委員会室に入りきらない場合は、第3委員会室で傍聴するものとする。
- (2) 分科会の決算調査の際の出席理事者は、各分科会で決定する。

## 分科会の設置について（案）

（目的）

- 1 令和4年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について、多岐にわたる分野の調査をする必要があることから、効率的な決算調査を行うため分科会を設置する。

（設置数及び設置期間）

- 2 予算・決算特別委員会に3つの分科会をおく。  
分科会の設置期間は、調査の終了する日までとする。

（名称及び調査事項）

- 3 分科会の名称及び調査事項は次のとおりとする。

（1）企画総務分科会

「議案第38号 令和4年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」中の企画総務委員会所管分

（2）文教福祉分科会

「議案第38号 令和4年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」中の文教福祉委員会所管分（国民健康保険事業会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計を含む）

（3）環境まちづくり分科会

「議案第38号 令和4年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」中の環境まちづくり委員会所管分

（出席理事者）

- 4 各分科会で決定した理事者とする。

（分科会の定数及び組織並びに分科会会長）

- 5 分科会の構成は次のとおりとし、分科会長は予算・決算特別委員会副委員長とする。なお、予算・決算特別委員長は分科会に所属しないものとする。

（1）企画総務分科会（9名）

分科会長 小林たかや

分科員 田中えりか、大坂隆洋、のざわ哲夫、米田かずや、小野なりこ、永田壮一、入山たけひこ、秋谷こうき

（2）文教福祉分科会（8名）

分科会長 西岡めぐみ

分科員 おのでら亮、えごし雄一、牛尾こうじろう、池田とものり、はまもりかおり、白川司、富山あゆみ

（3）環境まちづくり分科会（7名）

分科会長 嶋崎秀彦

分科員 春山あすか、小枝すみ子、はやお恭一、岩田かずひと、林則行、桜井ただし

（報告）

- 6 分科会からの報告は、別紙報告書様式により令和5年10月5日（木）午前中までに予算・決算特別委員長に対して行う。

（報告書及び会議録の配付）

- 7 分科会からの報告書の写し及び分科会の会議録は、令和5年10月5日（木）に、予算・決算特別委員長から各委員に対し配付する。

令和 年 月 日

予算・決算特別委員長あて

予算・決算特別委員会  
〇〇〇〇分科会長名

## 〇〇〇〇分科会決算調査報告書

〇〇〇〇分科会の調査事項について、下記のとおり報告します。  
なお、参考として分科会の記録及び分科会に提出された資料を添付します。

### 記

- 1 分科会で論議された項目
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
- 2 総括質疑において論議することとした項目

※ 分科会に提出された資料は全て添付すること。

## 令和5年度一般会計補正予算案 第2号の概要

政策経営部 財政課

### I 一般会計歳入歳出予算の補正

一般会計補正予算額 △91,162 千円

一般会計補正後予算額 75,113,987 千円

#### 【歳出】

1 不登校対策及び子育て支援の充実 54,064 千円

(1) 神田さくら館の施設一部移転 54,064 千円

不登校対策及び子育て支援の充実の観点から、神田さくら館の施設を一部移転するための経費について、追加の予算計上を行う。

2 学校給食（小学校管理費） 75,851 千円

学校給食（中学校管理費） 21,121 千円

学校給食（中等教育学校管理費） 12,076 千円

食材価格の高騰の影響を踏まえ、学校給食に係る保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費を全額補助するための経費について、追加の予算計上を行う。

3 私立保育所等運営補助 1,520 千円

(1) 認可保育所 1,440 千円

(2) 認定こども園 80 千円

未就園児家庭を対象とした私立保育所等の子育て支援事業の推進により、子育てのつながりを創出するための経費について、追加の予算計上を行う。

4 就学前の子どものための保育・教育の推進 20,909 千円

(1) 区内保育施設利用におけるおむつ等支援事業 20,909 千円

令和5年1月30日に宣言した「千代田区ベビーファースト宣言」に基づき、子育て支援を推進するため、保護者の保育園登園時の負担軽減に係る経費について、追加の予算計上を行う。

5 障害児福祉事業 19,280 千円

(1) 重症心身障害児等支援事業 19,280 千円

重症心身障害児等が身近な地域で療育や専門指導を受けられるよう、児童発達支援・放課後デイサービス（併設型）を行う事業所の増設に係る経費について、追加の予算計上を行う。

6 交通安全推進 4,017 千円

(1) 交通安全推進 4,017 千円

令和5年4月1日に施行された改正道路交通法により、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となったことを受け、ヘルメット着用を推進することを目的に購入費用の補助を行うための経費について、追加の予算計上を行う。

7 公園・児童遊園の整備 △300,000 千円

(1) 東郷元帥記念公園の整備 △300,000 千円

東郷元帥記念公園の整備に要する経費について、事業の進捗状況から、本年度の公園整備工事に係る支出額に変更が見込まれるため、予算の一部を減額する。

## 【歳入】

1 都支出金 130,957 千円

(1) 自転車安全利用促進事業に対する区市町村補助金 1,000 千円

(2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 129,957 千円

2 繰入金	△300,000 千円
(1) 社会資本等整備基金繰入金	△300,000 千円
3 繰越金	77,881 千円

## II 債務負担行為の補正

### 1 債務負担行為の追加

事 項	債務負担限度額	債務負担期間
(仮称) 四番町公共施設整備	7,869,882 千円	令和6年度～ 令和8年度

(仮称) 四番町公共施設整備について、資材及び労務単価高騰の影響等に伴い、債務負担行為を新たに追加する。

事 項	債務負担限度額	債務負担期間
東郷元帥記念公園の整備	610,000 千円	令和6年度～ 令和7年度

東郷元帥記念公園の整備について、事業の進捗状況から、債務負担行為を新たに追加する。

### 2 債務負担行為の廃止・追加

事 項	債務負担限度額	債務負担期間
橋梁の整備 (後楽橋の補修・補強)	623,138 千円 →853,582 千円 (230,444 千円増)	令和6年度

橋梁の整備（後楽橋の補修・補強）について、資材及び労務単価高騰の影響等に伴い、全体計画の事業費が変更となるため、令和5年度当初予算において設定した債務負担行為を廃止の上、新たに追加する。

(全体計画事業費 1,163,921 千円→1,394,365 千円)

## 千代田区における総合的な子ども・子育て支援施策

国や都が推進する少子化対策等を踏まえ、これまでの子ども・子育て支援の取組みを継続し、さらに充実させるとともに、子どもを産み育てたいと望む区民が、妊娠、出産、子育てをしやすい環境を整備するという視点で、本区の地域特性を踏まえた新たな支援策を含めて、成長のステージに応じて切れ目なく総合的に実施していく。

令和 6 年度当初予算に向けて新規・拡充事業を検討する中で、実施の準備が整い、今年度中に実施可能な事業、あるいは物価高騰への対応策として急ぎ必要性のある事業は、今定例会に補正予算として提案する。

### 1. 妊娠・出産期の主な支援策

#### 経済的支援

- ・ 誕生準備手当
- ・ 出産・子育て応援ギフトの支給
- ・ 助産所・都外医療機関健康診査費用一部助成
- ・ 出産育児一時金
- ・ 次世代育成住宅助成

#### 身体的・精神的支援

- ・ 子どもと家庭に関わる総合相談
- ・ 子ども在宅サービス
- ・ 産後ケア（訪問・宿泊・通所型）
- ・ 男女共同参画センター M I W（ミュウ）相談機能

#### 環境整備

- ・ 初妊婦、出産後の親子同士の相談環境整備
- ・ 次世代育成支援行動計画策定奨励金
- ・ 福祉施設等産休・育休等代替職員確保助成
- ・ 仕事と家庭の両立支援

### 2. 乳幼児期の主な支援策

#### 経済的支援

- ・ 発達障害等相談・療育経費助成
- ・ 病児・病後児保育派遣費用助成
- ・ 認可外保育施設等保育料補助

- ・次世代育成手当
- ・子どもの予防接種
- ・【再掲】次世代育成住宅助成
- 身体的・精神的支援
- ・スクールカウンセラーの派遣
- ・はばたきプラン
- ・子ども発達センター「さくらキッズ」
- ・区内保育施設利用におけるおむつ等支援事業【補正予算】
- ・地域の子育て家庭への支援【補正予算】
- ・ファミリー・サポート・センター
- ・子育てひろば
- ・【再掲】子どもと家庭に関わる総合相談
- ・【再掲】男女共同参画センターMIW（ミュウ）相談機能

— 環境整備

- ・神田さくら館施設一部移転（不登校対策・子育て支援の充実）【補正予算】
- ・重症心身障害児等支援事業
- ・私立保育所等運営補助
- ・私立保育所等整備補助
- ・園外活動支援事業
- ・連合行事・宿泊行事
- ・保育士奨学金返済支援助成
- ・小学校の校庭開放
- ・子どもの遊び場確保の取組み
- ・ビーバー相談・はみがき教室・食べ方相談
- ・【再掲】次世代育成支援行動計画策定奨励金
- ・【再掲】福祉施設等産休・育休等代替職員確保助成
- ・【再掲】仕事と家庭の両立支援

— 普及啓発、その他

- ・コーディネーショントレーニングの推進
- ・就学前プログラム
- ・ブックスタートパックの配布
- ・児童虐待防止推進啓発事業
- ・子どもへの暴力防止講習会

### 3. 学齢期以降の主な支援策

#### 経済的支援

- ・給食費の無償化（学校給食）【補正予算】
- ・高校生医療費助成
- ・自転車用ヘルメット購入補助【補正予算】
- ・【再掲】次世代育成手当
- ・【再掲】子どもの予防接種
- ・【再掲】次世代育成住宅助成

#### 身体的・精神的支援

- ・教育相談
- ・スクールライフ・サポーター
- ・巡回アドバイザー
- ・【再掲】子どもと家庭に関わる総合相談
- ・【再掲】スクールカウンセラーの派遣
- ・【再掲】はばたきプラン
- ・【再掲】男女共同参画センターMIW（ミュウ）相談機能

#### 環境整備

- ・【再掲】神田さくら館施設一部移転（不登校対策・子育て支援の充実）  
【補正予算】
- ・放課後子ども教室
- ・学校内学童クラブ
- ・中高生等の居場所づくり
- ・特色ある教育活動
- ・ICT学校教育の推進
- ・通学等安全対策
- ・子どもたちの見守り活動
- ・こども 110 番の家等活動支援
- ・少年少女団体スポーツ施設利用支援
- ・社会教育団体等育成補助
- ・公園・児童遊園等リニューアル
- ・【再掲】連合行事・宿泊行事
- ・【再掲】小学校の校庭開放
- ・【再掲】子どもの遊び場確保の取組み

#### 普及啓発、その他

- ・いじめ防止プロジェクト

- ・国際教育の推進
- ・ちよだ文学賞（ジュニア文学賞）
- ・区民参加の海外事情調査
- ・平和啓発の推進（平和使節団派遣）
- ・日曜青年教室
- ・自転車交通安全教室
- ・【再掲】コーディネーショントレーニングの推進

#### 4. 18歳以降の主な支援策

- 経済的支援
  - ・大学受験料の上乗せ助成
- 身体的・精神的支援
  - ・【再掲】男女共同参画センターMIW（ミュウ）相談機能
- 環境整備
  - ・【再掲】少年少女団体スポーツ施設利用支援
  - ・【再掲】社会教育団体等育成補助
- 普及啓発、その他
  - ・区内大学との連携
  - ・商店街等産学連携促進事業
  - ・二十歳のつどい
  - ・【再掲】区民参加の海外事情調査
  - ・【再掲】平和啓発の推進（平和使節団派遣）

## 千代田区自転車用ヘルメット購入補助について

### 1. 目的など

道路交通法の改正により、令和5年度から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化された。これを受け、自転車ヘルメットの購入費の一部を補助することで、自転車利用者のヘルメットの着用を促進し、自転車による交通事故の被害の軽減と自転車の安全利用意識の向上に寄与する。

補正予算額 4,017 千円

【内訳】 負担金補助及び交付金：3,420 千円（補助金）

委託料：597 千円（助成申請受付事務 377 千円、周知ポスター等作成業務 220 千円）

### 2. 補助の概要

区内の補助金の交付決定を受けた店舗（協力店）で、要件①～③を満たした自転車用ヘルメットを購入する際、申込書を記入した区民に対して 2,000 円の割引を行う。後日、交付申請を確認した後、区が割引分（2,000 円）の補助金を協力店に交付する。

要件①：安全基準を満たした自転車用のヘルメットであること

（安全基準：SGマーク、JFCマーク、CEマーク、GSマーク、CPSCマーク等）

要件②：店頭価格 3,000 円以上であること

要件③：新品であること

### 3. 補助金単価の設定について

安全基準を満たした自転車用ヘルメットの価格は、おおよそ 3,000 円以上であることから 3,000 円以上の新品の自転車用ヘルメットに対して 2,000 円補助することで、最大で 2/3 の負担軽減をすることができ、また購入費の一部を補助することで、ヘルメットの転売や譲渡、大量購入などを抑制することができる。

### 4. 補助の対象者と対象者数の根拠（目標数）

千代田区民（購入時に千代田区に住所を有する方）

協力店で購入申込書の記入と、区内に住所があることが分かる本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、保険証など）の提示が必要

警視庁交通部の「近時の自転車定点調査結果報告書」（令和5年1月）によると、区内の定点観測地点におけるヘルメット着用率は約 14%であった。

ヘルメット購入補助により購入・着用を促し、さらに区民（令和5年8月で 68,569 人）の 20%（約 13,700 人）がヘルメットを着用することを目標とする。理論上の区内着用率は 34%となり、約 3 人に 1 人が着用することになる。

## 5. 協力店（協力依頼予定）

- ①東京都自転車商協同組合千代田支部 7店舗
- ②区内の自転車販売店(量販店など) 17店舗

## 6. これまでの経緯と今後のスケジュール

- 令和5年3月 状況等調査（区内販売店店頭でのヘルメット販売状況等）
- 令和5年4月 改正道路交通法が施行
- 令和5年6月 東京都が自転車安全利用促進事業に対する区市町村補助事業に、ヘルメット購入補助を追加
- 令和5年8月 補助の方針等を決定（7/14 区長レク、8/2 財政課レク）
- 令和5年10月 第三回区議会定例会（補正予算案審議）
- 令和5年10月 購入補助金交付要綱の策定
- 令和5年10月 広報千代田、ホームページおよびポスター掲示により周知開始
- 令和5年11月 補助金交付の受付開始
- 令和6年3月末 補助金交付の受付終了

（購入補助の実績状況と令和6年度当初予算の確定により、補助交付期間を令和6年度末まで延期）

## 7. 補助金交付フロー

